

5/29 建設日報

災害対応で協定締結

広域的な支援体制構築

と県建設局長

【長崎】(一社)長崎県建設業協会(谷村隆三会長)、(一社)長崎県港湾建設業協会(根ノ真悟会長)、(一社)長崎県地質調査業協会(古江正敏理事長)の県内3協会は28日、「大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定」を長崎県と締結した。県の地方機関単位で結んでいた従来の協定と違い、全県下を対象とした広域的な支援体制を構築することで、より迅速で円滑な災害対応をできるようにする。



大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定 締結式

従来の支援協定では、県の地方機関管内で発生した大規模災害は、協定を締結している管内業者が啓開、応急工事等を実施するとしていたが、今回締結した広域支援協定では、管内業者のみで

対応が難しい場合、他管内からの応援が可能になる。県庁内で行われた締結式には、中村法道知事、谷村会長、根ノ会長、古江理事長らが出席。協定書に署名し、握手を交わした。

中村知事は、「大規模災害が発生すると地方機関管内企業自体が被災することも考えられるため、より広域的な支援体制の構築が課題だった。今回の協定により、地域の枠を超えた活動ができることを期待している」とあいさつした。

谷村会長は、「災害時の建設業の作業量は、自衛隊、消防、警察よりも多い。今回の広域協定が、より自覚と誇りを持って災害対応に従事することに繋がると確信している。建設業の役割と力の大きさを認識してもらえればありがたい」と述べた。根ノ会長は、「離島が多く、海岸線の長い長崎県では、港を守ることに大切。これを機に支援体制を更に充実したい」としたほか、古江理事長は、「規模の小さい当協会は、協会全体で各地方機関と協定を締結していた。今後は、更に全体のレベルアップを図りたい」と述べた。

5/29 建設工業新聞

広域災害支援協定を締結

長崎県と県建協ら

長崎県と長崎県建設業協会(谷村隆三会長)、長崎県港湾建設業協会(根ノ真悟会長)、長崎県地質調査業協会(古江正敏理事長)は28日、「大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定」を締結した。

協定は県からの協力要請を受け、公共土木施設などの被災状況に関する情報提供、道路の啓開作業や応急復旧などの緊急に行う必要がある作業を各協会の会員企業が行うことで被害の拡大を防ぎ、被災施設を早期に復旧させるのが目的。

これまでは各振興局などの地方機関とその管内にある各協会の支部が協定を結び管内業者の支援を受け災害時対応を行うこととしていたが、今回の協定では管内業者の支援では不十分な場合、隣接する振興局の管内業者なども広域的な支援を行えるようにし、より早く、スムーズな応急復旧につなげる。

▽企業の社会的責任お

る協定」を締結した。